

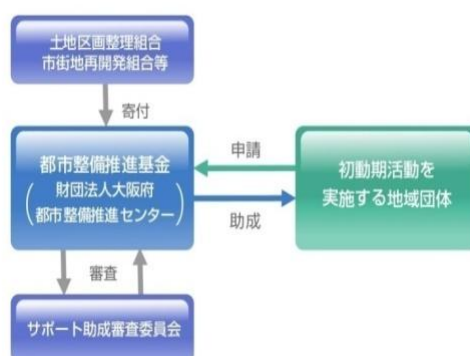
まちづくりニュースレター



平成22年度のまちづくり初動期活動サポート助成「募集予告」

当センターでは、大阪府域において地域住民が主体となった「まちづくりに係る初動期の活動」を支援するため、当センターの「都市整備推進基金」を活用した助成を行っております。

平成22年度も、これまでと同様の支援（助成）を行う予定をしています、ご関心をお持ちの方は、お気軽に当センターまちづくり支援室までお問い合わせください。



今後のスケジュール等 (予定)

- 募集内容公表：平成22年4月下旬～5月初旬
 - 助成対象活動：昨年度と同様
 - 募集内容：昨年度と同様（助成予定総額：500万円）
（はじめの一步助成：10万円限度）
（初動期活動助成：100万円限度）
- 事前相談：公表から応募受付期間まで
 - ※ 相談に来られる際には事前に連絡をいただきますようお願いいたします。
- 応募受付期間：平成22年5月中旬～5月下旬
- 選定作業：平成22年6月上旬～7月中旬
- 助成決定：平成22年7月下旬



※ 昨年度の募集内容等の詳細については、当センターのHPをご覧ください。

URL: <http://machi.toshiseibi.org/>

※ ただし、今後の社会情勢の変化等により、予告なく変更する場合がありますことをご承知置きください。

まちづくり活動を紹介します

当センターでは、地域住民が主体となった「まちづくりに係る初動期の活動等」を支援するため、「まちづくり初動期活動サポート助成」を実施しております。

その中で助成対象となった「まちづくり活動」について紹介いたします。

はじめの一步助成

■ 助成団体名：駒ヶ谷地区まちづくり協議会

■ 活動地域：羽曳野市駒ヶ谷地区

■ 助成活動の概要

【活動名称】

地域特性を活かしたまちづくり

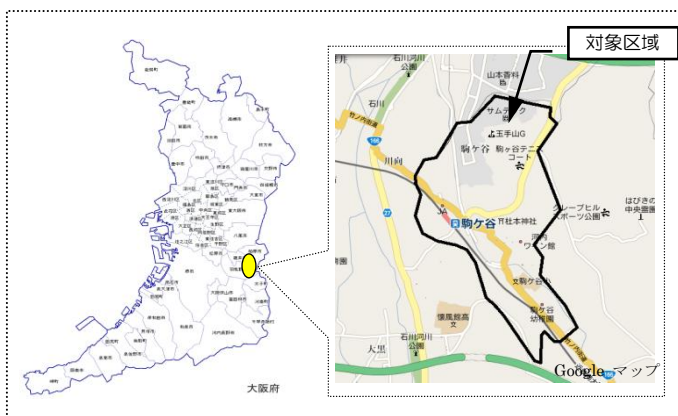
【助成額等】

平成 20 年度：100 千円（講師謝礼金等）

平成 21 年度：100 千円（ // ）

【活動の内容】

活動地域は、近年の農業従事者の高齢化・後継者不足により、耕作放棄地が多く見られるようになってきたことに伴い、地域としては好ましくない土地利用が目につくようになってきました。本協議会は、この状況を改善するため、新たな土地利用の方法等を地域で考え、必要であれば市や関係団体に対して要望等の活動を行うことを目的に設立されました。平成 20 年度から数回に渡り、専門家を招いての土地利用手法等に関する勉強会を実施することによりそれぞれが知識を深めてきており、今後は「まちづくり基本構想」の策定に向けた活動に繋げていきたいと考えておられます。



初動期活動助成

■ 助成団体名：小路地区まちづくり協議会

■ 活動地域：寝屋川市小路地区

■ 助成活動の概要

【活動名称】

小路地区の計画的なまちづくりを誘導するための取り組み

【助成額等】

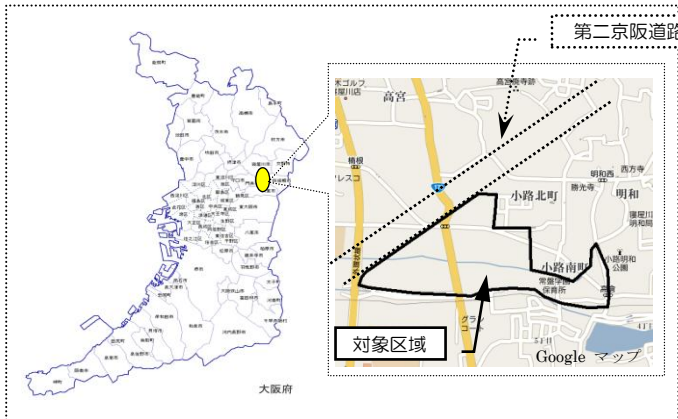
平成 20 年度：10 万円（※）（周知看板設置）

平成 21 年度：29 万円
（まちづくり検討報告書作成費等）

※ はじめの一步助成

【活動の内容】

本協議会は、地区に隣接する第二京阪道路の完成に伴う、無秩序な乱開発を防止すると共に、将来は、計画的なまちづくりを行っていくため、地域住民や地権者、関係者が集まり、地区のまちづくりについて研究・協議を行うとともに、関係団体と協力して、地域の活性化と未来に向かって良好なまちづくりを推進することを目的に設立されました。平成 20 年度は、土地活用についての勉強会を行うと共に、地区の「まちづくり申し合わせ書」の周知を行うために看板を設置されました。今年度は、具体的なまちづくり手法の検討を進め、報告書の作成が行われる予定です。



密集市街地サポート助成の「事例紹介」

当センターでは、大阪府内の密集市街地における防災性の向上や居住環境の改善を促進するため、地域住民のまちづくり活動を対象とした専門家の派遣等の支援を行っています。

その中で支援対象となった事例について紹介いたします。

建替え等相談段階支援

■ 現状

【建物】

- 木造共同賃貸住宅 2 階建（文化住宅 8 戸）
- 木造戸建住宅 2 階建（自宅約 130 ㎡）
- 共同住宅・戸建住宅とも築後約 45 年経過

【土地】

- 約 400 ㎡



■ 主な相談内容

- 共同住宅は現在空家なので、固定資産税が負担になっている。
- 現在の土地を活用して安定収入を確保したい。
- 子供への相続時のことも考えておきたい。



■ 専門家からのアドバイスの内容

土地の有効活用のため、建替え検討の提案がされました。

■ 今後の進め方

安定収入の確保や相続税対策の観点から、賃貸住宅・駐車場経営・処分等の想定されるケースについて、当センターの「建替え検討段階支援」を使って引き続き検討が行われることになりました。

建替え検討段階支援

■ 現状

【建物】

- 木造共同賃貸住宅 2 階建（長屋住宅 2 戸）

【土地】

- 約 100 ㎡

■ 検討内容

- 現在空家になっており防犯上の問題がある。
- 主要生活道路沿道であり、市の事業に協力するために、道路後退を踏まえた建替え検討をしたい。
- 建物用途は倉庫付きガレージとする。

■ コンサルタントからの提案の内容

道路後退や法規制の内容、市の指導内容（燃えにくい建物とする等）を踏まえた計画建物の平面図・立面図を提示。（計6案作成）

■ 今後の進め方

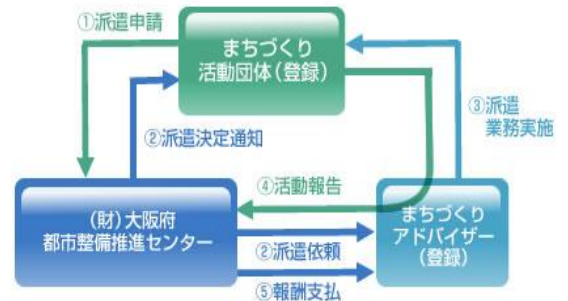
この支援で検討された結果を基に、建築確認申請に向けての書類整理（構造計算など）を行い、建替えに着手されることになりました。



まちづくりアドバイザーを派遣します

センターに登録している団体からの申請に基づき、まちづくり活動の内容や状況に応じて必要があれば、センターに登録されたまちづくりアドバイザーを派遣します。

まちづくりアドバイザーは、地域のまちづくり活動団体の求めに応じ、地域に出向き、当該団体が行うまちづくり活動に対して、勉強会や検討会などの場面で指導や助言などを行います。



※ 派遣の要件等の詳細については、当センターのHPをご覧ください。

URL: <http://machi.toshiseibi.org/>

このような場合にご活用いただけます！

地域のまちづくりを考えたいのに進め方がわからない…

まちづくりに必要な法律がわからない……

今年のサポート助成の申請には間に合わなかったけど活動は始めたい…

紹介で地域に入ることになったけど、報酬はもらえるのかなあ…

知人との関係で地域に入っているけど、いつまで手弁当の状態が続くのかなあ…

来年のサポート助成に申請できるようにしておきたい…

(財)大阪府都市整備推進センター まちづくり支援室

〒536-0016

大阪市城東区蒲生2丁目10番28号 大阪府城東庁舎

■ TEL : 06-6930-0260

■ FAX : 06-6930-0261

■ URL : <http://machi.toshiseibi.org/>

■ E-mail : omsk@toshiseibi.org